



生活系ごみ処理費用の適正負担等について
郡山市廃棄物減量等推進審議会の
審議結果を答申します



2024年12月19日

郡山市環境部

5 R 推進課

課長 大内 健志

ターゲット 12.5

TEL : 924-2188

SDGs ターゲット 12.5 「廃棄物発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

郡山市廃棄物減量等推進審議会は、2019（令和元）年5月に「ごみ減量化推進のための生活系ごみ処理費用の適正負担について」の諮問を受け、本市を取り巻く情勢や将来的な課題を踏まえながら検討と審議を重ね、審議結果を答申します。

- 1 日 時 12月26日（木）午前10時15分から
- 2 会 場 郡山市役所本庁舎 2階 秘書課第1応接室
- 3 出席者 郡山市廃棄物減量等推進審議会
会 長 中野 和典（日本大学工学部教授）
副会長 堀川 紀房（グンダスト事業協同組合代表理事）
郡山市
市長・環境部長・環境部次長・5 R 推進課長・資源循環課長
- 4 答申内容
 - ・廃棄物処理手数料について
 - ・あわせ産廃の受入について

<郡山市廃棄物減量等推進審議会>

郡山市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例（平成7年郡山市条例第14号）第17条の規定に基づいて設置、主として一般廃棄物の減量等に係る施策全般に関する検討のために設置しています。



2024(令和6)年 郡山市は市制施行100周年!!

ひらけ 未来へ こおりやま